

恵那市男女共同参画プラン推進委員会から 男女共同参画プランの目標達成に向けた今後の取り組みについて ～平成28年度第2回、第3回推進委員会意見のまとめ～

第2次恵那市男女共同参画プランを達成するため、恵那市男女共同参画プラン推進委員会で、現在の取組内容がプランの達成に対し有効かという視点などから検証するとともに今後の取組内容を検討しました。

※第2次恵那市男女共同参画プランの概要

目的：男女共同参画社会（男女一人一人が自らの個性と能力を活かし自分らしい人生を送ることのできる社会）の実現
位置付け：男女共同参画社会を実現するための取り組みを総合的に推進するための指針等を定めた計画。第2次恵那市総合計画を上位計画とする個別計画。
計画期間：平成28～37年度の10年間
基本理念：男女共同参画社会を実現するために、一人一人違う人間であることを理解し、お互いに話し合い、歩み寄り、認め合える社会を目指します。
【キャッチフレーズ：話し合い 支え合おうよ わが家も恵那も】
基本目標：

1. 意識づくり…男女共同参画に関する認識を深め、定着させる
2. 環境づくり…市民一人一人が個人として個性と能力を発揮する機会をもつ
3. 安心して生活できる体制づくり…生涯を通じて健やかに安心して暮らすことができる

※恵那市男女共同参画プラン推進委員会の概要

設置目的：男女共同参画社会の実現を目指しプランを推進するため
所掌事務：プランの推進・見直し、男女共同参画施策の推進
組織：20名以内（団体の代表者、公募市民、その他市長が必要と認めた者）、2年任期

■今後の取り組みの検討について

○推進委員会開催実績

第2回委員会—平成28年10月3日開催、委員15名出席
 第3回委員会—平成28年11月14日開催、委員14名出席

○目的・内容

第2次プランの達成に向け、第2次プランに沿った今後の具体的な取り組みを考えるため、分野別に、「1グループ：就労」「2グループ：まちづくり・子育て・福祉」「3グループ：教育・人権」の3つのグループに分かれ、主に自分の所属する団体の立場から、行政が行う男女共同参画の取り組みに対し意見交換しました。

※意識したこと

第2次プランの施策の方向に沿った取り組みへリニューアルするために、『必要か？、有効か？、重要か？』の3つの視点を持ちつつ以下の観点から意見を出した。

- ①必要性を検討したい取り組み・意見
- ②改善したい取り組み・改善策・意見
- ③新たに追加したい取り組み・意見
- ④重要性の高い取り組み・意見

■検討結果の展開

検討結果（意見）は、総合計画の進行管理主体である「総合計画推進市民委員会」に報告し、総合計画実施計画（行政が行う事業）に反映させます。

男女共同参画プランの目標達成に向けた今後の取り組みについて 検討結果（意見）一覧 **（プラン体系別整理）**

プラン基本目標	プラン施策の方向	①必要性を検討したい 取り組み・意見	②改善したい 取り組み・意見	③新たに追加したい 取り組み・意見	④重要性の高い 取り組み・意見
1. 意識づくり	全般		○意識づくりを「教える」から「考える」視点にしてはどうか。（例：人口の半分は女性なのに、なぜ会議の場で女性は少数なのか。そこで浮き出た障壁を改善していかなければという意識付けにもなる。）	○男性の意識を変えるための啓発を行う。 ○女性が社会へ出るために、家庭内で話し合い家事分担を促す取り組みが大切。	○恵那市の持続には人口減少対策が重要であり、そのためには女性が安心して子育てできかつ働ける環境づくりが必須である。それを実現するために男女共同参画プランの実現が必要であると意識啓発していく。 ○総合計画のキーワードの「人口減少対策」から、「女性の意見が求められている」という事を大きく発信して、求められているから意見を言っていくべきという意識づけが大切。
	(1) 男女平等・男女共同参画に関する意識啓発		○女性がまちづくりに参画しやすくするよう、まちづくりで活躍中の方のエピソードを広報紙で紹介。 ○男女共同参画の啓発方法の改善。（例：広報やえなっコチャンネルでパパママ学級など具体的取組の内容を取り扱う） ○本推進委員会の男性割合を増やすことによって男性の意識改革を行う。	○広報紙に定期的な特集記事やコラムを掲載する。 ○男性の育児休業などを市役所が率先して行い、広報などで広める。 ○若い女性が会議などに出られるよう、家族である高齢者へ教育を行う。（例：壮健クラブでの意識啓発） ○小学生やお年寄りにも男女共同参画が分かりやすい啓発方法を検討する。	
	(2) 男女平等教育などの推進		○リーダーは男性という意識を植え付けないよう、子供の頃から女性リーダーづくりに取り組む。		○いじめの問題の解消に向け、小中学校の道徳の時間を利用した議論。 ○総合学習の時間を利用して、地域の歴史や自然を学び親しむ。 ○家庭教育の充実に向けた取り組み。
	(3) 男女共同参画を推進する多様な学習機会の提供・情報収集		○パパママ学級は、パパの意識を更に高めるために活用する。（例：読み聞かせ、離乳食づくりなど） ○意識啓発は、学ぼうという意識を持って参加している機会を狙って行う。（例：パパママ学級、健康づくりのイベントなど） ○市で行う、既存のセミナー・フォーラム・集会などを洗い出して意識啓発につなげる。	○子育て中の若い母親をターゲットにした講演会や勉強会の実施。子育ての不安解消や仲間づくり、託児所やサポーターの情報提供もできる。	○事業所アンケート（企業の雇用等に関する意向調査）の定期的な実施と分析による進行管理。
	(4) DVなど暴力の予防と根絶のための意識づくり				
	(5) あらゆる暴力への対策など				
2. 環境づくり	(1) 政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大		○女性委員の登用率を向上させるため、委員任用時の女性比率を定める。 ○子育て中のパパママの意見を取り上げるために、乳幼児学級の子育て広場など自由に話す中で出ている意見を吸い上げる仕組みを作ってはどうか。（例意見を統一のフォーマットで提出することにより、主事以外も活用できる。） ○各地域の先輩方の女子会に意思決定を渡してはどうか。自由に発言している今の集まりの中からしっかり意見を届ける仕組みをつくる。 ○広いところから人を探せるような各種委員の決め方を検討する。	○男女共同参画の広報特集の後、団体の中で話題になっていないため、各団体や家庭での話し合いの場を持たせることが必要。また、家庭では世代を超えた意識の共有を図ることが大切。 ○まちづくりに参加している男性に対して、奥さんをまちづくりに参加してもらうような働きかけを行う。 ○会議出席に伴う、託児サービスや介護ヘルパーサービスの実施。	○女性の登用例などの情報を収集・提供し、メリットをPRすることで自発的な取り組みを促す。
	(2) 就労の場における男女平等の確保		○子育てと仕事の両立を支援するため、個々の希望する働き方を実現するための取り組みを充実する。	○起業を支援する取り組みを行う。 ○女性の起業では、場所の提供と仲間作りが重要。 ○企業の役員を対象に、先進企業視察の機会を提供する。 ○企業の規模別に細分化して現状把握を行い、それぞれに合った取り組みを行う。 ○H29.1.の男女雇用機会均等法の改正新制度により事業者はハラスメントの防止措置を講じなければならないので、それに合わせて制度取得による不利益取扱の防止を周知してはどうか。	○ブチ企業支援は、魅力発信ができる若い女性が集まることにより男女共同参画が加速することが考えられるため、早急に取り組む。
	(3) 「仕事と生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現支援				

プラン 基本目標	プラン 施策の方向	①必要性を検討したい 取り組み・意見	②改善したい 取り組み・意見	③新たに追加したい 取り組み・意見	④重要性の高い 取り組み・意見
2. 環境づくり	(4) 家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進		○各町のまちづくり広報紙に、今回のような事や他の地域の事などを盛り込んでどうか。	○地域子供会活動の活性化により、子供も親も世代を超えた交流の場を増やし、地域まちづくり活動の男女共同参画につなげる。	
	(5) 防災における男女共同参画		○消防団の活動は良い点もあるが、子育て中のママはパパに家にいてほしいということで、現状にそぐわなくなっている部分もある。活動を再度検討する必要がある。		
	(6) 相談窓口の充実と連携強化				
3. 安心して生活できる体制づくり	(1) 子育てに関する支援体制		○恵南の中学校合併時の通学方法は、保護者の仕事と子育ての両立支援の視点を持って検討された。 ○若者会議で、こども園とのコミュニケーションがうまく取れていないという意見があった。評議員会の回数や意見の取り上げ方などを検討すべき。 ○児童の発達障がい相談では、学校と地域の連携が必要。 ○子育てと仕事の両立を支援するため、個々の希望する働き方を実現するための取り組みを充実する。【再掲】		○就園・就学時間の前後や緊急時の子供の預かり体制の確保。 ○放課後児童クラブの待機児童を減らす・作らない事は就労支援の必須事項であるため、指導員不足の解消やクラブの充実への早急な取り組み。 ○託児を希望する家庭が多い。高齢者でサポーターをやってもいいよという人がいるが、それをつなぐ事ができていない。現状まだファミサポなどのNPOが各地区で支部活動をできる力がないため、まずは行政でコーディネートを行って早急に利用できるようにし、その後NPOが引き継ぐという体制を作ってはどうか。 ○若者会議で、高校生の通学の足がなく個人で送っているという意見が出ていたので、コミュニティバスや公共交通のあり方を高校生が使えるという視点で考える。
	(2) 生涯にわたる心と体の健康・生きがいづくり	○トップアスリートを育成する競技種目・目標・達成期限は明確に定められているか。			
	(3) 高齢者や障がい者（児）への支援			○介護認定をぎりぎり受けられない人が引きこもり、更に認知症がひどくなる。家族は介護のために仕事を辞めなければならなくなる。そういった人の受け入れの場を市のレベルで作る。（三郷町では町で作っているが他町でも同じ。市で検討する必要がある。）	○地域サロンへの男性参加者が少ないので、出てきてもらえるような取り組みを行う。 ○高齢者や障がい者は、家に引きこもってしまいがちなので外へ出てきたくなるような取り組みが必要。
	(4) 多様な家族形態と多様な生き方への理解と支援		○民生委員・児童委員の活動を再度検討する必要がある。（家庭と学校をつなぐパイプとしてうまく機能していない部分がある。広い地域を一人でみている民生委員は受け手がいない事もあいまって引き継ぎができなくなっている。）		
	(5) 多様な文化への理解と交流の促進		○不足している人材の確保については、新たな就労の場を創出という視点を含めて検討する。安易にボランティアに頼らず、採算が取れる仕組みを考える。（例：郷土の歴史専門家など）		○現在の中学生は習い事などで忙しいが、周りに目を向ける時間や意識を作っていく。（国際理解や地域の歴史や文化などへも） ○外国人が増加しているため、公共施設へのふりがな付記やユニバーサルデザインの導入。